

(国研)国立成育医療研究センター

http://www.ncchd.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある成育の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供する。

(単位:億円)

29年度財政投融資計画額	28年度末財政投融資残高見込み
6	52

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
1.国からの補助金等	43	47	+4
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	43	47	+4
3.国からの出資金等の機会費用分	30	1	△29
1~3 小計	73	48	△25
4.欠損金の増減分	20	-	△20
1~4 合計=政策コスト(A)	93	48	△45
分析期間(年)	15	13	△2

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	93	48	△45
(A') (A)を28年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	93	60	△33
(B) (A')のうち29年度以降に発生する政策コスト	87	60	△28

29年度の政策コストは48億円である。28年度と29年度の前提金利の変化による影響を捨象し、29年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは28年度から28億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・運営費交付金の増加によるコストの増(+3億円)
- ・剰余金の増加によるコストの減(△31億円)

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	93	48	△45
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	30	7	△23
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	63	41	△22
国からの補助金等	43	47	+4
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	20	△6	△26
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の29年度予算計上額

補助金等: 4億円
出資金等: -億円

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
調達金利+1%	86(+39)
増減額のうち機会費用の増減額	+41
診療業務収入△1%	72(+24)
増減額のうち機会費用の増減額	+24

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある成育に係る疾患の医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立成育医療研究センターの施設、設備整備及び医療機器整備である。

事業規模については、平成29年度から平成31年度までの総額10億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの13年間となっている。

[将来の事業見通しの考え方]

国立研究開発法人国立成育医療研究センターにおいて、政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入については、経営努力等を勘案した推計となっている。

なお、診療報酬改定については不確定要素のため反映していない。

(単位:百万円)

年 度	(実績)		(見込み)	(計画)	(試算前提)							
	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
診療業務収入	15,269	19,421	19,025	19,025	19,025	19,025	19,025	19,025	19,025	19,025	19,025	19,025
診療業務支出	15,612	16,390	16,330	16,330	16,330	16,330	16,330	16,330	16,330	16,330	16,330	16,330

(試算前提)					
年 度	37	38	39	40	41
診療業務収入	19,025	19,025	19,025	19,025	19,025
診療業務支出	16,330	16,330	16,330	16,330	16,330

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金が投入される理由・仕組み]

(理由)

当センターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とすることから、その目的を適切に達成できるよう、その事業運営に必要な経費について交付金及び補助金を措置するものである。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

[国庫納付根拠法令]

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

- 第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることことができる。
- 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
 - (略)

6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立成育医療研究センターは国立研究開発法人国立成育医療研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

受精・妊娠に始まり、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルにおいて生じる疾患に対する研究及び医療を推進すると同時に小児救急医療、周産期医療を含む成育医療全般に関して、チーム医療、包括的医療にも配慮したモデルを確立・展開している。今後は

- ア 先天性免疫不全症(慢性肉芽腫症、ウィスコット・アルドリッチ症候群)に対する遺伝子治療
- イ 次世代シーケンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断
- ウ 母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査
- エ 先天代謝異常症の新しい治療法の確立
- オ 新生児期の心臓手術の実施
- カ 小児臓器移植医療の一層の拡充

など、高度・専門的医療の提供、実施、確立を目指している。

2. 研究

成育領域の臨床研究の拠点としての機能をさらに強化するため、

- ア 産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形等の成育疾患患者の網羅的ゲノム解析を行い、新規疾患成立機序を解明
- イ 成育疾患発症に関与する遺伝子と環境因子相互作用を解明(特に、日本人患者における遺伝子変異パターン及び疾患重症度決定因子の解明、細菌叢と周産期疾患の関連解明)
- ウ 患児データベース構築のためのデータスクリーニングを実施
- エ 造血幹細胞移植の実施が困難な免疫不全症に対する医薬品の開発

など、高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する研究を実施していく。

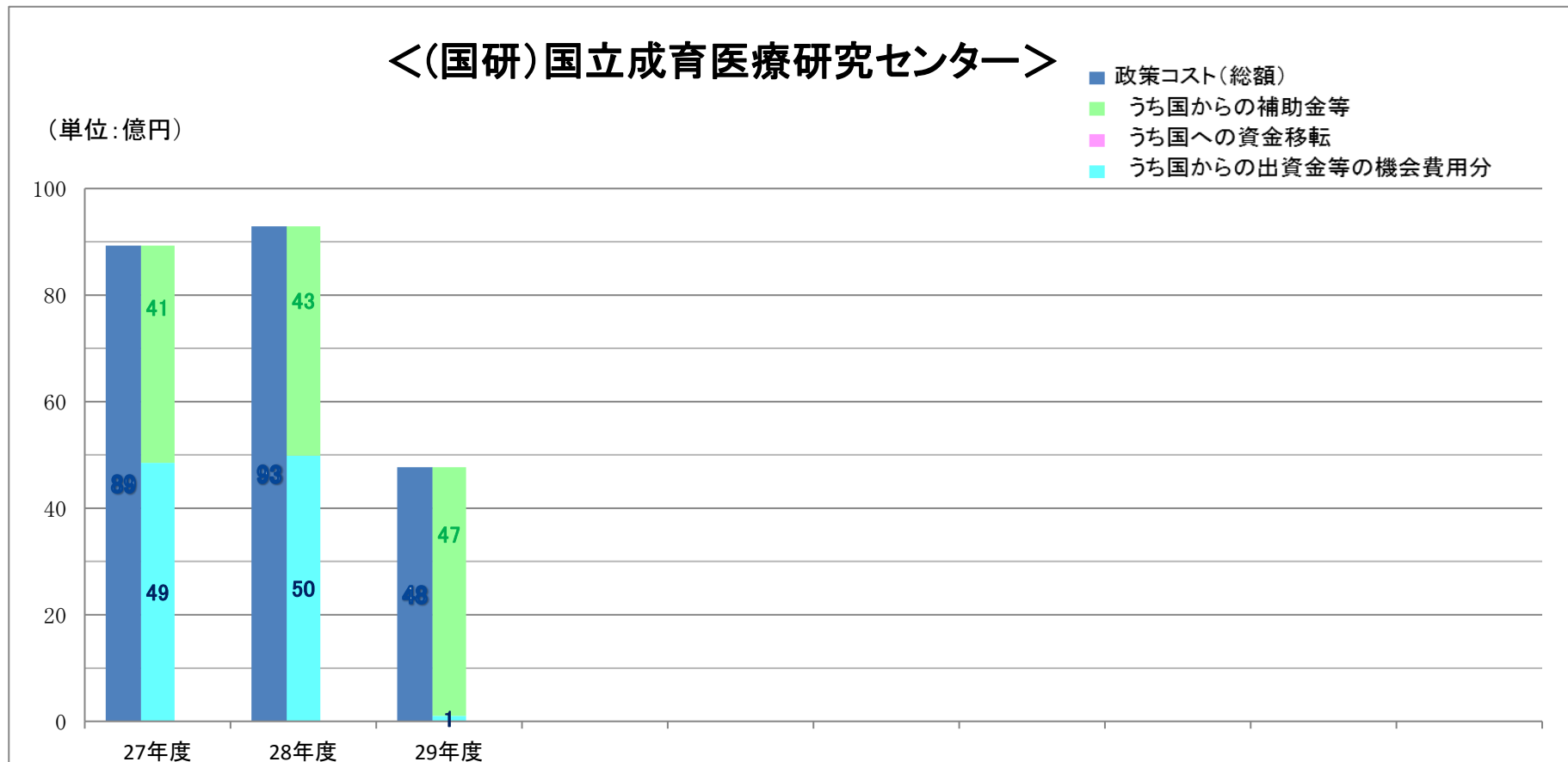
3. 教育研修

研究所並びに臨床研究開発センターにおいては、臨床研究に通暁した人材の育成を推進する。病院においては、育成医療の均てん化を推進するため、成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的な人材を育成し、全国に輩出する。

4. 情報発信

研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供するため、小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提言していく。

(参考) 構成要素別政策コストの推移



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・診療業務にかかる国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・平成29年度においては、直近の決算状況に鑑みて収支を見直したことにより、分析期首および分析期末の利益剰余金が増加している。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画	科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	6,293	6,599	7,482	流動負債	5,311	4,696	4,333
現金及び預金	1,818	2,406	3,382	預り寄附金	100	54	54
医業未収金	3,586	3,456	3,326	一年以内返済長期借入金	683	683	753
未収金	588	438	475	買掛金	979	671	363
たな卸資産	299	299	299	未払金	2,259	2,066	1,940
前払費用	2	0	0	一年以内支払リース債務	395	394	394
その他流動資産	1	0	0	未払消費税等	12	-	-
固定資産	43,848	42,856	41,038	未払費用	1	1	1
有形固定資産	42,604	41,954	40,522	前受金	7	-	-
建物	15,933	15,670	15,104	預り金	202	202	202
構築物	75	71	66	引当金			
医療用器械備品	869	467	213	賞与引当金	592	592	592
その他器械備品	1,930	1,950	1,343	その他流動負債	80	34	34
車両	0	0	0	固定負債	8,930	8,172	7,247
土地	23,796	23,796	23,796	資産見返負債	1,969	1,622	1,313
その他有形固定資産	0	0	0	資産見返運営費交付金	440	415	243
無形固定資産	1,239	902	516	資産見返補助金等	776	531	428
ソフトウェア	1,239	902	515	資産見返寄附金	754	675	641
電話加入権	0	0	0	長期借入金	5,467	5,184	4,961
その他無形固定資産	0	0	0	リース債務	1,287	1,221	828
投資その他の資産	5	-	-	引当金	152	90	90
長期前払費用	5	-	-	退職給付引当金	127	65	65
破産更生債権等	39	39	39	環境対策引当金	25	25	25
貸倒引当金	△ 39	△ 39	△ 39	資産除去債務	55	56	56
				(負債合計)	14,240	12,869	11,580
				資本金			
				政府出資金	36,383	36,383	36,383
				資本剰余金	947	943	634
				資本剰余金	3,453	3,603	3,603
				損益外減価償却累計額(△)	△ 2,507	△ 2,661	△ 2,970
				繰越欠損金			
				当期未処理損失	△ 1,428	△ 739	△ 76
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	△ 1,294	689	663
				(純資産合計)	35,901	36,586	36,940
資産合計	50,142	49,455	48,520	負債・純資産合計	50,142	49,455	48,520

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画	科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	26,134	24,725	24,833	経常収益	24,846	25,414	25,496
業務費用	26,012	24,611	24,727	運営費交付金収益	3,140	3,126	3,349
研究業務費	1,325	1,221	1,231	業務収益	20,294	20,952	20,982
臨床研究業務費	3,406	3,178	3,214	臨床研究業務収益	1,762	1,889	1,919
診療業務費	18,443	17,318	17,387	診療業務収益	18,453	19,025	19,025
教育研修業務費	1,741	1,712	1,712	教育研修業務収益	17	18	18
情報発信業務費	156	162	162	その他業務収益	62	20	20
一般管理費	941	1,020	1,020	その他経常収益	1,412	1,336	1,164
その他経常費用	122	114	106				
経常利益又は経常損失(△)	△ 1,288	689	663	臨時利益	0	0	-
臨時損失	6	-	-	その他臨時利益	0	0	-
固定資産除却損	6	-	-				
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,294	689	663				
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 1,294	689	663				
合計	24,846	25,414	25,496	合計	24,846	25,414	25,496

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。